第3期 対馬市地域福祉計画·地域福祉活動計画 平成 30 年 3 月発行

発 行

₩ 対馬市

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分 1441 番地 対馬市福祉事務所 TEL:0920-58-2294 FAX:0920-58-2551

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位 94 番地 5 豊玉町福祉センター 内 TEL:0920-58-1432 FAX:0920-58-1183



第3期 対馬市地域福祉計画 ·地域福祉活動計画



対馬市・対馬市社会福祉協議会

第3期 対馬市地域福祉計画 ·地域福祉活動計画 対馬市においては、2015年(平成27年国勢調査)において、65歳以上の高齢化率が33.9%、2025年には41.4%に達すると推計され「超高齢化社会」が到来しており、「介護の担い手不足」、「受け入れ施設の不足」、「老老介護」、「社会保障費の増大」など、さまざまな問題に総合的に対策を講じていかなければなりません。



このような中、本市においては、「自立と循環の宝の島 対馬」を目指し、「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の4つの挑戦により、「若者でにぎわう希望の島」、「地域経済が潤い続ける島」、「支え合いで自立した島」、「自然と暮らしが共存した島」を目指すべき将来像とする「第2次対馬市総合計画」を平成27年度に策定し、島外への人口流出や少子化による人口減少と地域経済の縮小を克服すべく、総合的に施策を推進しているところです。

「地域福祉計画」は、これを上位計画とし、その目指す将来像を地域福祉の面から支える市町村計画であり、福祉分野における、高齢者・障がい者・子ども(子育て世代)などの対象者ごとに策定した個別計画の上位計画として、障がいの有無や性別、年齢等に関係なくすべての人を対象にした計画です。

一方、社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」は、地域福祉計画との整合性を踏まえ、 社会福祉協議会による地域福祉に関する具体的な施策を定めた計画です。

本市では、平成20年3月に「対馬市地域福祉計画」を、平成25年3月に「第2期地域福祉計画」を策定し、地域福祉を推進してまいりました。

このたび、計画の期間満了を迎えるにあたり、住民、行政、社会福祉協議会のそれぞれの果たすべき役割を明確化し、計画の実効性を高めるため、「第3期対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。本計画では、普段の暮らしの中で「幸せ」が実感できる地域・社会を目指して「~つながり・助けあい・支えあい~みんなでつくる幸せつしま」を基本理念に掲げ、市民の皆さまをはじめ関係者の皆さまと力を合わせ、地域福祉の一層の推進に努める所存です。今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました策定委員会委員の皆さまをは じめ、策定に携わった多くの関係者に心より厚くお礼申し上げます。

平成30年3月 対馬市長 比田勝 尚喜

身近で信頼される社会福祉協議会を目指して

対馬市の人口は6町合併後、予想を上回るスピードで減少し、地域は、少子高齢化と核家族化により、高齢者や障がい者の問題、子供たちをめぐる課題、空き家対策などが、ますます複雑化し、家族や地域の絆が弱まってきております。



また、対馬でも地震や豪雨災害が発生するなど、災害時や生活上の 悩みの解決に、住民相互の助けあいの重要性が見直されています。

そのような中、対馬市社会福祉協議会では、平成27年度に「第2期対馬市地域福祉活動計画」を作成しておりましたが、対馬市が作成する「対馬市地域福祉計画」との相互連携と関係強化のため、「第3期対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として"一体的な計画"を策定することとなりました。

この計画は、より多くの市民の参画を受け、アンケートやワークショップ、高校生インタビューなどにより、対馬の将来像を「我がこと」として考えて頂き、計画に反映し、平成30年度からの5年間を「~つながり・助けあい・支えあい~みんなでつくる幸せつしま」の基本理念の実行に向けて、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるものの役割や協働を明確化することで、対馬市の将来像を具体化し、地域共生社会の実現に向けての指針となることを目的としております。

ところで、本計画の素案づくりの中、平昌オリンピックの選手の激戦やエピソードが、日々報道されています。選手はもちろん、選手を支えるスタッフやサポーターの力が一体となり、感動を呼び、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの期待感をより高めてくれています。

社会福祉協議会としても「住民を主役(選手)」と考え、行政と社協(スタッフやサポーター)が地域福祉活動の下支え・公的サービスの提供を行いながら、地域のみんなで『ふだん』の『くらし』の『しあわせ』をつくることで、「地域力」が向上できるよう努力したいと考えております。

そして、役職員一人ひとりが、地域づくりの意識を高め、一丸となり、実施計画にもとづいた、事業展開を目標としたいと考えております。

この計画により、市民に身近で、信頼される社会福祉協議会づくりを目指して、努力していく所存でありますので、市民の皆様、また対馬市をはじめ、関係者、関係団体の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定委員の方々をはじめ、ご協力をいただいた関係機関の皆様には心から感謝申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会 会長 松井 旦壽



🐫 もくじ

第1章 計画の策定にあたって	
(1)地域福祉に対する基本的な考え方	8
(2)地域福祉の領域と地域福祉計画	9
(3)地域福祉を取り巻く注視すべき国の動向	10
(4)地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義	
(5)関連計画との関連性	
(6)計画期間 ·····	
(7) 策定体制 ······	···· 13
第2章 対馬市を取り巻く現状と課題	
(1)統計からみる市の状況	16
(2)アンケート等からみる地域の状況	
(3)市民ワークショップでの検討	
(4)高校生グループインタビューでの意見	
(5)地域福祉を取り巻く主な課題(重点課題)	25
第3章 計画が目指すもの	
(1)計画の基本理念・将来像	
(2)基本目標 ·····	28
	., ., .,
第4章 施策の展開	
(1)施策体系	32
(2)施策内容	34
第5章 地区別構想	56
第6章 地域福祉活動計画(実施計画)	64
第7章 計画の推進に向けて	
and a state of a substitute of the second state of the second stat	711 70
(1)地域包括ケアシステムの構築・充実と地域共生社会の実現に向けた体制づく	
(2)社協の体制強化 ····································	···· 76 ···· 76
(3/計画7)進刊官任	/6
資料編	77
資料編	77



《本計画で使用する用語の定義について》

用語 定義 PH系昌・旧音系昌・ ・	- "			
アナスラン アナスランド アナス		定義	語	用
戊土安貝寺 戊土安貝・元里安貝、土世元里安貝を小り	員・児童委員、主任児童委員を示す。	民生委員	生委員等	民
社協対馬市社会福祉協議会を示す。	社会福祉協議会を示す。	対馬市社会	協	社

第1章 計画の策定にあたって



(1)地域福祉に対する基本的な考え方

「地域福祉」は、地域のみんなで『ふだん』の『くらし』の『しあわせ』をつくることです。

"ふだんのくらしのしあわせ"のためには、家族や友人、地域住民など、身近な人々との関係性を良好に保つことと、幸せづくりを応援する基盤が重要な要素となります。

近隣関係が希薄になりがちな現代において、誰かを助けながら、そして誰かに助けられながら、人と 人とのつながりや出会いを大切にして、誰をも排除せず、誰もが自分らしく生きることができる地域をつ くることが大切になっています。

〔地域福祉に対する基本的な考え方のイメージ〕

普段の暮らしの中で"幸せ"が実感できる地域・社会

「助けあい・支えあえる地域」



〔近年の福祉に関する主な法律〕

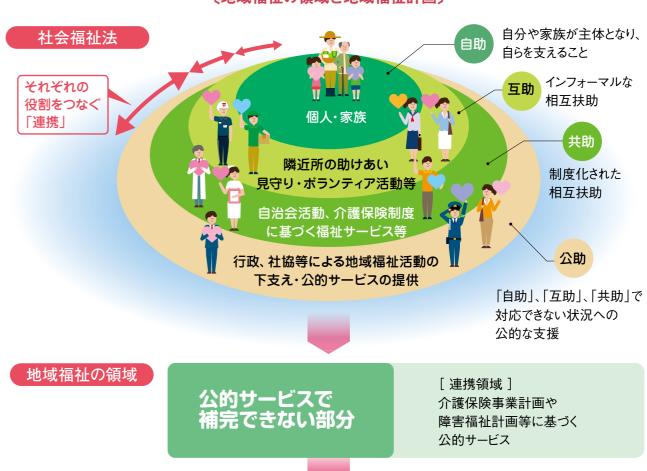
平成 12 年	介護保険法 ●社会福祉法(社会福祉事業法からの改正)
	●児童虐待の防止等に関する法律
平成 13 年	●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
平成 15 年	●次世代育成支援対策推進法
平成 18 年	●障害者自立支援法 ●高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
平成 24 年	●障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
平成 25 年	●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
	(障害者自立支援法からの改正)
平成 26 年	●子どもの貧困対策の推進に関する法律
平成 27 年	●子ども・子育て支援法 ●生活困窮者自立支援法
平成 28 年	●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

(2) 地域福祉の領域と地域福祉計画

地域福祉の領域は、介護保険事業計画や障害福祉計画等に基づく公的サービスで補完できない部分を示します。

地域福祉計画とは、上記の領域について、住民主体の取り組みと、関係者との連携により、めざすべき地域福祉社会を実現するための施策を、市や社会福祉協議会が計画的に実施するために策定するものです。

〔地域福祉の領域と地域福祉計画〕



地域福祉計画の基本理念

自立支援 社会参加 ソーシャル インクルージョン Social inclusion (社会的包摂)

全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活につながるよう、社会の構成員として包み支えること



(3)地域福祉を取り巻く注視すべき国の動向

社会保障制度改革国民会議報告(平成25年8月6日)において、「地域包括ケアシステム」を強力に 推進していく必要性が示されました。その後、ニッポンー億総活躍プラン(平成28年6月2日)の中で 「地域共生社会の実現」の方向性が示され、地域包括ケアシステムを中心に、高齢者のみならず近年 社会問題となっている生活困窮者や障がい者、子ども・子育て家庭などを包括して必要な支援を確保す るため、土台としての地域力の強化を図るという「地域共生社会」の実現に向けた支援体制の構築を 進めています。



(4)地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義

地域福祉計画と地域福祉活動計画のそれぞれの性格

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、対馬市が実施する施策の方向性等を示したもので、地域福祉を推進するための基本計画的な役割を担います。

一方、地域福祉活動計画は、社協が呼びかけて、住民や地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営するものが協働して地域福祉を推進することを目的とした活動・行動計画です。

🕜 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義

地域福祉計画が行政計画として、また地域福祉活動計画は住民活動計画として、相互連携が重要であることから、今回は"一体的な計画"として策定します。

これにより、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性が高まることが期待されます。

〔地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定の意義〕



住民 参加



地域福祉計画 主として対馬市 としての施策展開の方向性 住民参加の 取り組み 民間活動の 基般づくり

地域福祉活動計画 社協や住民 の活動の行動計画













(5) 関連計画との関連性

対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、第2次対馬市総合計画を基本に、対馬市の高齢者福祉、介護、障がい者福祉、子ども、健康づくりなどの、医療・福祉分野の基本となる計画です。

(関連計画との関連性)



(6)計画期間

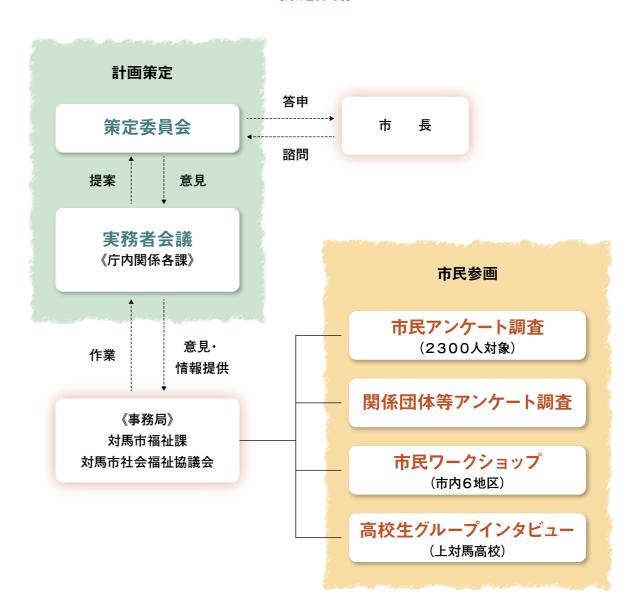
本計画の期間は、2018 (平成30) 年度から2022 (平成34) 年度までの5年間とします。 また、計画期間中であっても、様々な社会環境の変化等により見直しの必要性が生じた場合は適宜 見直しを行います。

(7)策定体制

第3期対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、専門的観点からの意見・アドバイスを頂きながら、計画としてのとりまとめを行う「策定委員会(本会議)」を中心に、対馬市社会福祉協議会及び対馬市の関係各課からなる「実務者会議」により策定しました。

また、市民からの多様な意見を頂き、計画に反映するために、市民アンケート調査や市民ワークショップ、 高校生インタビュー等を開催しました。

〔策定体制〕







対馬市を取り巻く現状と課題

第2章 対馬市を取り巻く現状と課題



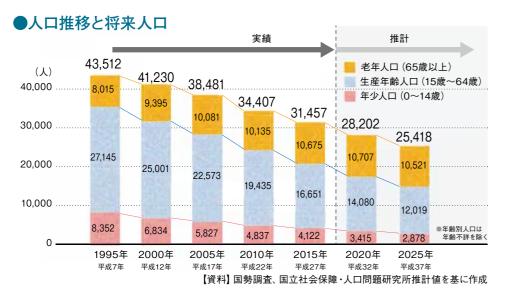
(1)統計からみる市の状況

①人口·年齡別人口推移

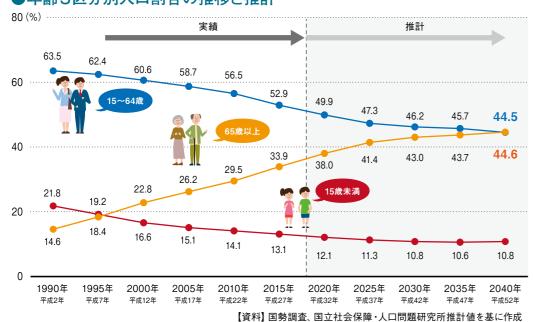
進む人口減少・少子高齢化。地域福祉の重要性が益々高まっています。

対馬市の人口は2015 (平成27) 年10月1日現在、5年前に比べ△2,950人の31,457人となっています。今後も人口減少は続くことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2025 (平成37) 年には25,000人程度まで減少する可能性があります。

一方、人口減少とともに少子高齢化も進行しています。2015 (平成27) 年10月1日現在、少子化率は13.1%、高齢化率は33.9%と、10年前に比べ少子化率で2.0ポイント、高齢化率は7.7ポイント増加しました。このように、対馬市では人口減少と少子高齢化がさらに深刻さを増す状態が続いており、地域福祉に対する重要性は益々高まっているといえます。



●年齢3区分別人口割合の推移と推計

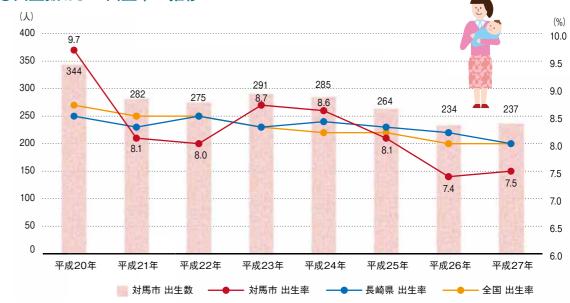


●地域別人口の推移



【資料】国勢調査を基に作成

●出生数および出生率の推移



		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
対馬市	出生数	344	282	275	291	285	264	234	237
נוופאנע	出生率	9.7	8.1	8.0	8.7	8.6	8.1	7.4	7.5
長崎県	出生率	8.5	8.3	8.5	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0
全 国	出生率	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0
	※出生率=出生数/総人口×1,000								

【資料】対馬市子ども・子育て支援事業計画、衛生統計年報(長崎県)を基に作成



②高齢者世帯の状況

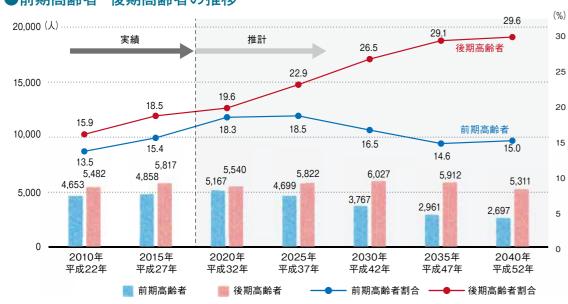
増加する高齢者世帯。約3割が単身高齢者世帯。

高齢化の進行に伴い、高齢者の世帯構造も変化しています。平成12年には高齢者の単身世帯は 1.547世帯で全体の24.2%であったのが、平成27年では2.104世帯、30.5%まで増加しています。単身 高齢者への支援など、これまで以上に地域が一体となった取り組みが必要な状況といえます。

●高齢者世帯の推移



●前期高齢者・後期高齢者の推移



【資料】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値を基に作成

(2)アンケート等からみる地域の状況

地域福祉に関する実態やニーズを把握するために、①市民アンケート調査、②関係団体等アンケート 調査を次のとおり実施しました。

(1) ○調査目的:地域福祉に関する市民の意識や現状を把握し、「第3期対馬市地域福祉計画・地域 福祉活動計画」策定の基礎資料とするために実施。 市民アンケート

調査

○実施時期: 平成29年9月13日(水) ~ 10月3日(火)

○調査対象:市内在住の15歳以上の市民2.300人

○抽出方法:校区別無作為抽出法

○調査方法:郵送式自記入式アンケート調査 ○回収結果:回答数 1,097件 (回収率 47.7%)

(2) 関係団体等

○調査目的: 地域福祉活動分野で活動されている団体等について、活動の状況や地域福祉に関 する考え方を把握し、「第3期対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 策定の基 アンケート調査 礎資料とするために実施。

○実施時期: 平成29年9月13日(水)~9月28日(木)

○調査対象 ·NPO等社会福祉関連活動団体 28団体

·社会福祉事業者(社会福祉関連施設) 12団体

·民生委員等 142人

○調査方法:郵送式自記入式アンケート調査

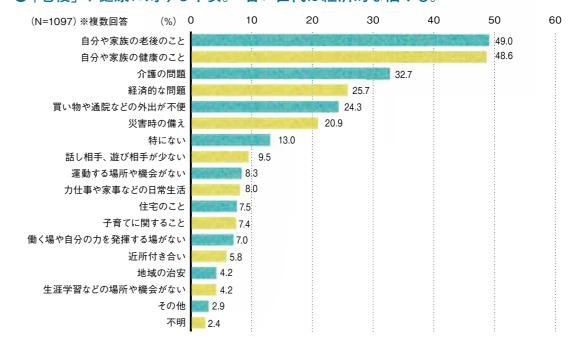
○回収結果·NPO等社会福祉関連活動団体 20件(回収率 71.4%)

·社会福祉事業者(社会福祉関連施設) 10件(回収率 83.3%)

·民生委員等 111件(回収率 78.2%)

Q:毎日の暮らしの悩みごと・困りごとはありませんか。

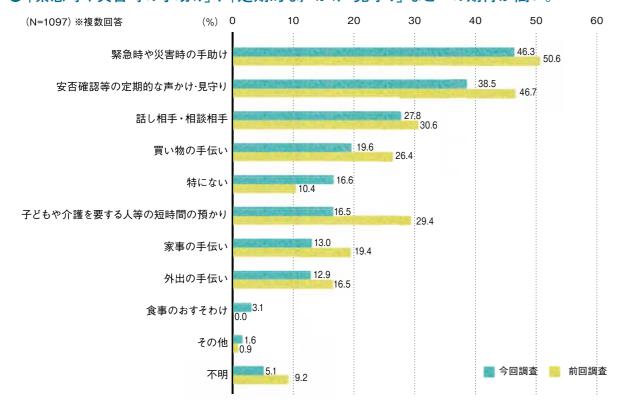
● 「老後 | や健康に対する不安。 若い世代は経済的な悩みも。





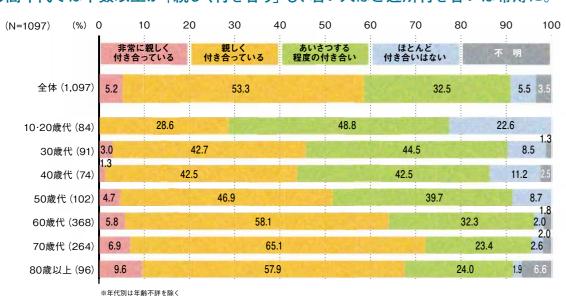
Q:あなたやご家族が、高齢や病気、障がい、もしくは子育て等で日常生活上の 支援が必要になったとき、地域の人にどのような支援をしてほしいと思いますか。

●「緊急時や災害時の手助け」、「定期的な声かけ・見守り」などへの期待が高い。



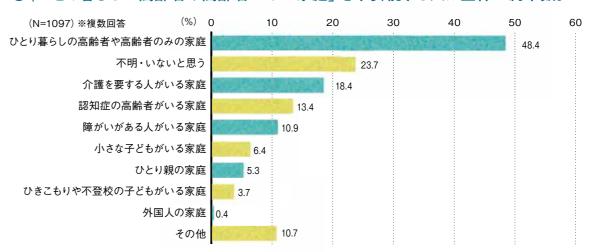
Q:あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。

●高年代では半数以上が「親しく付き合う」も、若い人ほど近所付き合いは希薄に。



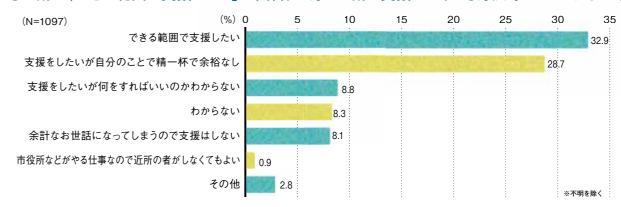
Q:ご近所で、手助けが必要な人はいますか。

●「ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭」を不安視する人は全体の約半数。



Q:あなたの近所に住んでいる、何らかの支援を必要としている人(ひとり暮らしの高齢者・介護をしている家族、子育て中の家族等)への支援(日常生活上の手助け・お手伝い)について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

●3割は「できる範囲で支援したい」と回答。一方で4割は支援したくても方法等が"わからない"。



Q:あなたは、地震などの災害発生時に、避難場所までの移動や、災害時についての情報の入手等について、誰かの助けを必要としますか。

●80歳以上の半数以上が「手助けが必要」と回答。

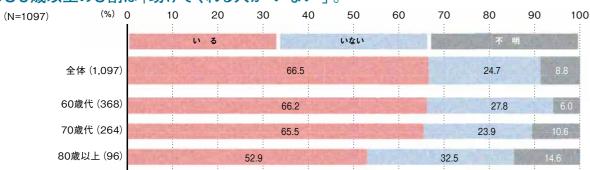




23

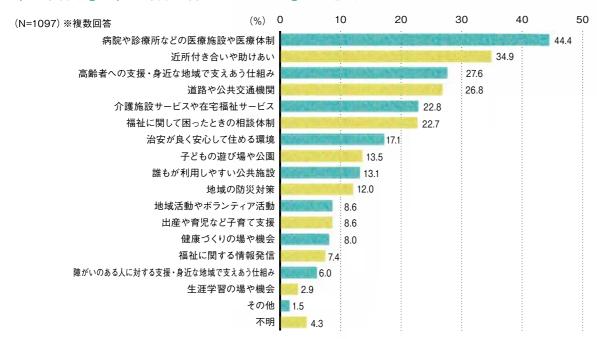
Q:あなたは、災害発生時に助けてもらえる人がいますか。

●80歳以上の3割は「助けてくれる人が"いない"」。



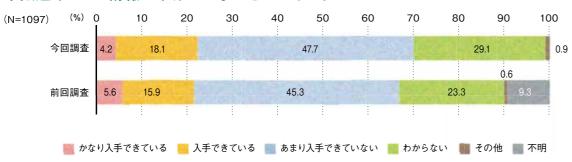
Q:今後、お住いの地域で安心して暮らすためには、何が重要だと思いますか。

● 「医療体制」、「近所付き合いや助けあい」を重視する人が3割以上。



Q:あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていますか。

●半数近くの人は情報が十分に入手できていない。



Q:あなたは、対馬市で町内会や子ども会、PTAなどの地域活動をしたことがありますか。

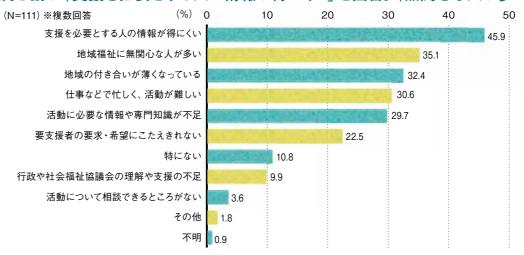
●3割の人が「活動したことがない」。



《民生委員等》

Q:現在、民生委員等の活動をしている中で困っていることは何ですか。

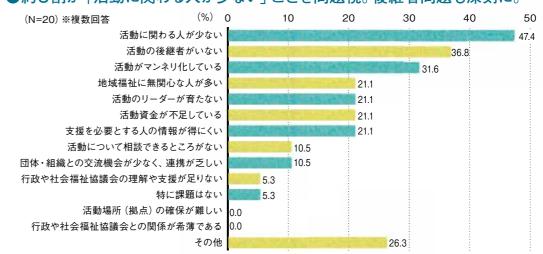
●約5割が「支援を必要とする人の情報が得にくい」と回答。「無関心な人が多い」も3割。



《ボランティア・NPO等》

Q:活動・運営する中で困っていることは何ですか。

●約5割が「活動に関わる人が少ない」ことを問題視。後継者問題も深刻に。





(3)市民ワークショップでの検討

地域福祉に関するより詳細な意見を把握するため、市内6地区を対象としたワークショップを開催しました。ワークショップでは、"地域での困りごと"や"その解決策"について熱のこもった意見交換が行われました。





	Dis. ES	A 18	n± 88
開催日	地 区	会 場	時 間
11月14日(火)	厳原地区	対馬市交流センター (対馬市厳原町今屋敷661番地)	18:00~20:00
11月15日(水)	美津島地区	美津島ふれあいプラザ (対馬市美津島町鶏知乙1168-1)	16:00~18:00
11月16日(木)	峰地区	峰町保健福祉センター (対馬市峰町三根29)	18:00~20:00
11月20日(月)	上県地区	上県町地域福祉センター (対馬市上県町佐須奈乙339)	18:00~20:00
11月21日(火)	豊玉地区	豊玉町福祉センター (対馬市豊玉町仁位94番地5)	18:00~20:00
11月22日(水)	上対馬地区	上対馬町地域福祉センター (対馬市上対馬町比田勝578)	18:00~20:00

(4) 高校生グループインタビューでの意見

未来の対馬を担う高校生からも意見を出してもらうため、上対馬高校に協力してもらい、生徒9名のグループインタビューを行いました。参加した生徒は、これまでに皆で集まって地域のために自分ができることを考え、話し合う機会はあまりなかったようですが、本ヒアリングのために対馬市の地域福祉に関する情報を伝えることによって、地域の一員として自分ができることをやっていく必要性について十分に理解を示してくれました。

[意見概要]

- ◎全員が対馬・ふるさとのことを「好き」と答え、対馬で働くことを希望。その理由は、全員が「地域の人との繋がりや人の温かさ、安心」をあげている。
- ◎ほとんどの生徒が地域の人との交流の場や機会を望んでいる。地域の会合の場に参加する 生徒はいない。
- ◎学校行事を通じて地域と関わることがある。(地区の行事への参加、国境マラソンのボランティア、総合学習における地域資源調査など)
- ◎通学や部活、外で遊んでいるときなど、普段よく会っている人がいないと、生徒たちはその違和感に敏感に気付く場合がある。
- ◎災害時の避難場所ははっきりと答えられず、ハザードマップを見たことがある生徒もいなかった。

(5)地域福祉を取り巻く主な課題(重点課題)

現状調査、アンケート調査、ワークショップ、高校生グループインタビューの結果より、本市の地域福祉を取り巻く主な課題を次のとおり整理しました。

(3つの視点) アンケート・ワークショップでの意見

アンケート・ケーケンヨックでの息

《アンケート》

- ◎複雑化する生活上の悩み。 年齢により異なる悩みが存在。
- ○民生委員等の約5割が「支援を必要とする人の情報が得にくい」と回答。

《ワークショップ》

- ◎困っている人の状況・情報が把握できない。
- ◎緊急連絡先などを共有できないか。
- ◎個人情報の取り扱いが障壁に。

課題

キーワード

支援が必要な人の情報を関係者が共有し、活用できる仕組みづくりが重要です。



共有する(課題を)

近所同士のつながり

《アンケート》

- ◎若い人ほど近所付き合いが希薄。
- ◎約5割が近所に手助けを必要とする 高齢者世帯がいると認識。
- ◎80歳以上の半数が災害時の手助け を求める。しかし3割は支援者が不在。
- ◎約4割が手助けしたくても出来ない・ わからないと回答。

《ワークショップ》

- ◎ひとり暮らしの高齢者が多く心配。
- ◎声かけ・見守りが大切。

行政区などの身近な生活範囲の中で、世代を超えた人の"つながり"を生かし、助けあい、支えあう仕組みをつくることが重要です。



困りごとを解消する第

助けあう

《アンケート》

- ◎全体の約5割は福祉情報が 十分に届いていない実態。
- ◎福祉団体の約5割が 「関わる人が少ない」と回答。

《ワークショップ》

- ◎情報が入ってこない。
- ◎ボランティアや地域の団体が減っている。
- ◎リーダー(お世話する人)がいない。
- ◎福祉施設の人員不足。

一歩となる情報を"伝える工夫"が必要です。 また、地域で助けあう 仲間を増やしていくことが重要です。



17間を増やす





計画が目指すもの

第3章 計画が目指すもの



(1)計画の基本理念・将来像

「ふだん」の「くらし」の中で、誰もが「しあわせ」を感じながら生活をすること。これが、地域福祉が目指す基本的な理念といえます。

対馬市は、離島という地域特性から若者の流出が続き、人口減少や少子高齢化の進行は県内でも最も早いスピードで進んでいる自治体の一つです。しかし、今回実施したアンケート調査や市民ワークショップでもわかったように、隣近所とのお付き合いをはじめとする「ふだん」の「くらし」の中での"人のつながり"、"助けあいの意識"はしっかりと根付いており、これが安心・安全な生活の基盤となっていることはいうまでもありません。

しかし、過去にない人口減少や高齢化の進行は、単身の高齢者世帯など支援が必要な人の急激な増加を招いている一方、悩み事も経済的な問題から、健康、介護、災害時の対応、外出など多岐にわたり複雑化しています。こうした中で、手助けが必要な人の情報を共有できていない、手助けの方法がわからない、福祉情報が十分に届いていないなどの課題が浮き彫りとなっています。

新たな地域福祉計画・地域福祉活動計画では、さらに進むことが予想される人口減少や少子高齢化にしっかり目を向けながら、対馬市の強みである人と人との"つながり"を一層強め、性別や年代、体の状態などに関係なく"助けあい"、"支えあう"暮らしを、住民、地域、事業者、そして社協・行政が連携しながらみんなでつくっていくことを目指します。

将来像

~つながり・助けあい・支えあい~

みんなでつくる 幸せつしま

(2)基本目標

将来像を達成するための基本目標を、「共有する」、「つながる・助けあう」、「伝える・仲間を増やす」の3つのキーワードをもとに、次のとおり設定します。

基本目標1

(課題を)共有する

困りごとの共有・ 助けあいの下地づくり

身近な地域の中で困っている人 や孤立している人がいないかを しっかり把握し、必要な支援がで きるよう関係者で共有する体制を つくります。

基本目標2

つながる・助けあう

みんながつながり、助けあう地域づくり

行政区などの身近な地域の中で、住民同士がお互いを知り、つながりを持ち、無理なく自然に助けあいができる仕組みをつくります。また、様々な世代の人々が気軽に集うことができる場づくりを進めます。

基本目標3

伝える・仲間を増やす

福祉情報の発信と 地域福祉の担い手づくり

地域福祉に関連する様々な情報をわかりやすく、しっかり伝える 仕組みをつくります。また、地域での福祉活動や、福祉施設の運営を 支える人材など、地域福祉を支える担い手づくりを進めます。

〔基本理念と基本目標のイメージ〕

普段の暮らしの中で"幸せ"が 実感できる地域・社会をめざして

つながり・助けあい・支えあい

みんなでつくる 幸せつしま _ いる人や孤立している人がいないかをしっかり把握し、必要な支援ができるよう関係者で共有する体制をつくります。

身近な地域の中で困って

(課題を) 共有する

伝える・ 仲間を増やす かりあう

幸せな暮らしの第一歩となる福祉情報をしっかり伝えます。また、福祉活動を支える担い手(仲間)づくりを進めます。

自助·互助·共助·公助

身近な地域の中で助けあいができる仕組みをつくります。

また、身近な地域を単位に 様々な世代の人々が気軽 に集うことができる場づく りを進めます。

地域福祉活動の下支え公的サービスの提供

行 政

社会福祉協議会







基本目標 2 つながる・ 助けあう

> みんながつながり、 助けあう地域づくり

> > 施策 2-2

つながり・助けあい (機会)づくり

集えるたまり場 だれでもいつでも

●支援が必要な方への声かけ 2災害時・緊急時の対応強化

見守り体制づくり

仕組みづくり

支えあいの

4─人ひとりに合った

仕組みづくり

2福祉事業を支える

●地域の取り組みを支える

福祉情報の発信と 地域福祉の担い手づくり

施策 3-1

情報発信

3

伝える・ 仲間を増やす

施策 3-2

担い手づくり地域福祉の



(2)施策内容

施策 1-1

支援が必要な方などの情報収集と 共有の仕組みづくり

1-1-1 困りごとの情報収集

地域と関係機関が一体となり、 支援が必要な方の実態を把握します。

隣近所のお付き合いが盛んな対馬市ですが、最近ではひとり暮らしの高齢者も増加しており、 支援を必要としている人が地域のどこにいるか、また、どのような支援が必要なのか、十分に 把握できているとは言い難い状況にあります。今後は、地域と関係機関が連携をとり、支援 が必要な方などの情報を的確に収集して、困りごとの把握を強力に進めます。



困っている人の情報が入れば。 緊急連絡先などを作りみんなで共有すべき。

- ●ひとり暮らしの人の状況を把握できないので、入院・通院・もしもの時に困る。
- ●引きこもっている人の情報がわかるとよい。
- ●情報の共有が不足している。
- ●個人情報の問題、個人情報の取り扱いが障壁に。
- 緊急連絡先など情報をみんなで共有できないか。
- ●地域・団体で見守りをして、支援を必要とする人を把握し連絡先を作成する。
- ●困っている人がわかる仕組みが必要。

個人情報 (プライバシー) の問題から情報が把握しにくい。 関係者間での情報共有が不足している。

- ●支援を必要とする人の情報が後から入ってくる。
- ●個人情報保護法により活動がしにくい時がある。
- ●個人情報保護法施行で支援が必要な方がわかりづらい。
- ●住まいの番地、表札がなくて困る。
- ●高齢者の一人住まいの方には支援、活動しやすいが、個人のプライバシー等もあり、 どこまでお世話するべきか迷うこともある。
- ●離婚が多い中、母子・父子家庭の把握が受け身になっている。

具体的な方策

市民や地域で できること

- 日常生活における困りごとや必要な手助けを周囲に伝える。
- 市 艮 近くにいる手助けが必要な人を把握する。
 - 自分ができる手助けを考え、発信する。
- 手助けが必要な人や手助けができる人を把握する。
 - 一人ひとりの困りごとや必要な手助けを把握する。
 - 個人情報の保護に配慮しながら、適切な関係機関などと協力 して地域で支援できることを考える。



● 日常的な業務等の中で支援が必要な方の異変などを把握し た場合は、地域や関係機関に連絡する。

社協の 取り組み

- 支援を必要とする方の調査実施・台帳整備
- 地域座談会の開催

行政の 取り組み

- 市民アンケート調査の実施(地域福祉計画策定に併せた実施) …………福祉課
- 支援が必要な方に関する情報活用の仕組みづくり…………… 福祉課

1-1-2 情報の共有と活用の仕組みづくり

関係機関が連携し、支援が必要な方の情報を正しく共有して、 活用するための仕組みをつくります。 民生委員等が活動しやすい環境づくりを進めます。

支援が必要な方などの情報を助けあいへとつなげるためには、地域や関係機関が情報を適切に共有し活用する仕組みが必要です。また、民生委員等は地域福祉を支える重要な役割を担っていますが、広い地域での活動や問題の多様化、プライバシー保護等の関係から、活動の負担は年々高まっています。

今後は、地域と関係機関が連携を強化し、情報を適切に共有・活用してより効果的な活動 を展開します。また、民生委員等が活動しやすい環境の創出に努めます。



関係団体等の声

民生委員等、福祉関連団体、行政、社協、学校の 連携強化が不可欠。

- ●民生委員等、デイサービス、地域包括支援センター、ヘルパーなどとの情報の共有が 少ない。守秘義務が多すぎるのでは。
- ●パイプ役の民生委員なのに行政や社協等との連携が不足している。もっと密な信頼関係 の構築が必要である。
- ●地区の役員と市や社協との連携が必要。
- ●民生委員、児童委員、主任児童委員、学校との連携強化が必要。
- ●地域の人が学校行事に参加したり、地域の活動に学校や子どもたちが関わるなど、 地域と学校が連携した取り組みを行っていくことがよいのではないか。

関係団体等の声

│民生委員等は出来る限りの対応は行っているが、 │ 負担がかなり大きい。

- ●最近仕事が忙しくなり訪問ができづらく情報が得にくい。仕事との両立が難しい。
- ●担当地区の人達と面識がない人が多く全体的に回りきれていなくて、生活保護者、高齢者 については、情報をもとにしてできるだけ訪問をしている。
- ●所帯数の多い地域は民生委員の数を増やして欲しい。

具体的な方策



- 自分の住む地域に関わる民生委員等や自治会、支援団体などを把握する。
- 民生委員等の活動に協力する。

社協の 取り組み

- 関係機関との連携強化
- 民生委員等との連携強化

行政の 取り組み

情報の共有・活用、関係機関との連携強化

- 支援が必要な方に関する情報の共有・活用の仕組みづくり ……… 福祉課
- 家庭・学校・地域の連携強化 ………福祉課、学校教育課、全関係課
- 地域ケア会議の開催…………………………… 地域包括・医療対策課

民生委員等が活動しやすい環境づくり

- 活動に必要な世帯情報の適切な提供、共有(個人情報の提供・共有)
 - --------------------------------福祉課
- 民生委員・児童委員制度に関する社会的周知の促進 ………福祉課

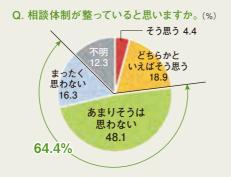
相談体制の充実

多様な相談に対応できる相談体制を確立します。 専門機関との連携を強化し、相談を的確に解消する 仕組みを構築します。

身近な生活における問題を解消するには、気軽に相談できる体制をいかに構築していくか が重要な課題です。今回実施した市民アンケート調査では、6割の市民が現状の相談体制に 不満を持っていることがわかりました。今後は、多様化する問題に迅速かつ丁寧に対応でき る相談体制を、関係機関と連携しながら構築していきます。

6割以上の市民は相談体制が不十分と考えている。

- ●困った時の相談体制について、「整っている」 Q. 相談体制が整っていると思いますか。(%) と回答した人は23.3%で、「あまりそうは思わ ない」「全く思わない」が64.4%と多い。
- ●相談先は「家族や親類」が66.0%で最も多く、 「友人や知人」が36.8%で続いている。
- ●地域の人にしてほしい支援として、「話し相 手・相談相手」は27.8%と10項目中3番目に 高い。



▋ 相手の状況に応じ、相談しやすい環境づくりが必要。

- ●相談相手が異性の場合、やりにくい面がある。
- ●支援の必要性をこちらが思っていても相手が拒否、引きこもり傾向を見守るしかない 状況がある。認知症高齢者で障がいもある方について、いずれは相談の機会が必要 と思いつつ対応が難しい場面が多い。
- ●将来に不安がある。親亡き後、障がいのある者はどうなるのか。何かあった時に相談で きる所がほしい。

具体的な方策



- 困りごとを身近な人に相談する。
- 自分や身近な人で解決できない困りごとについては、相談窓口について の情報を集め、相談に行く。
- 周囲で困っている人を見逃さず、相談相手になったり、相談窓口へつな げる(相談をすすめる)。

社協の 取り組み

総合相談事業の充実強化

- 無料法律相談
- 心配ごと相談
- 結婚相談
- 障害者一般相談
- 貸付相談
- 夜間相談·緊急時対応等の検討

権利擁護等に関する相談体制の充実

- 日常生活自立支援事業の実施
- 法人後見センターの実施検討

行政の 取り組み

- 相談体制の構築・
- 障がい者とその家族への相談支援の推進 ……………福祉課
- 地域包括支援センター等での相談支援 …… 地域包括・医療対策課
- ●「こころと暮らしの相談室」の推進 …………………… 福祉課



施策 2-1

つながり・助けあい・支えあいの 仕組みづくり

2-1-1 支援が必要な方への声かけ・見守り体制づくり

ご近所などの身近な範囲での声かけ・見守り体制をつくります。 暮らしを支える民間事業者や学校など地域が一体となった仕組みをつくります。

ひとり暮らしの高齢者などが増加する中、ご近所同士の付き合いの中での声かけや見守り は非常に重要な取り組みとなります。市民アンケートでも市民の約4割が「声かけ・見守り」が 必要と回答する中で、全体の5割以上の人は「声かけ・見守り」ができるという嬉しい結果も みられました。今後は、地域住民を中心に、暮らしを支える様々な事業者も巻き込みながら、 日常的な中での声かけや見守りの体制を構築していきます。

声かけ・見守りの重要性を認識。 市民の半数は実施可能と回答。

- ●市民の38.5%が、支援が必要な状態になった Q. あなたは、周囲の人の手助けや協力・支援 とき「定期的な声かけ・見守り」が必要と回答 している。(全9項目中2位)
- ●市民の51.6%が周囲に助けが必要な人がい る場合、「声かけや見守り」ができると回答し ている。(全12項目中1位)
- ひとり暮らしの高齢者への声かけ・見守りが大切。
- ●学校・子どもと一緒に見回りして、取り組みを広げる。
- ●世代を超えて声かけを。
- ●配食サービスを利用した見守り・声かけ。
- ●声かけ隊が高齢者(70歳以上)の巡回をして いるので、そういった取り組みを地域全体に広げ るために区の役員の人を増やして輪を広げる。

が必要だと思われるご家庭に対して、 どのような手助けができますか。(複数回答)



見守りについて地域と行政、社協との連携強化が必要。

- ●ひとり暮らしの高齢者が増加しており、見守りや安否確認が重要な問題である。
- ●高齢者の人の見守りに関する地区の役員と市や社協との連携に課題がある。

具体的な方策

市民や地域で できること

- 日ごろからあいさつ・声かけをして、身近な人や地域の人と積極的に 交流する。
- 特に子どもや高齢者、障がい者などを見守る。
- 地域の見守り活動に参加する。
- 見守りの中で気になったことがあれば、民生委員等に知らせたり、 相談窓口などにつなげる。

社協の 取り組み

- あいさつ+1(プラスワン) 運動の推進
- 支援を必要とする方への見守り活動の推進

行政の 取り組み

- 高齢者見守りネットワーク事業の実施 …… 福祉課、地域包括・医療対策課
- 認知症サポーター養成講座の実施 ………… 地域包括・医療対策課
- 近所付き合いや見守りに関する周知……… 福祉課、地域包括・医療対策課
- 家庭・学校・地域の連携強化 …… 福祉課、学校教育課、全関係課



2-1-2 災害時・緊急時の対応強化

自主防災組織や災害ボランティアなどの 緊急・防災基盤の強化を図ります。 災害時に支援を必要とする方の情報などを共有し、 迅速な対応ができる体制をつくります。

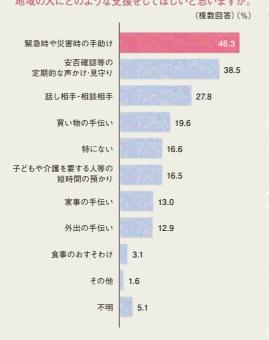
東日本大震災や熊本地震以降、災害時における地域コミュニティの重要性について認識 が高まってきており、今回のアンケート調査でも市民の半数は支援が必要な状態になった時 「災害時の手助けが必要」との結果が得られました。特に後期高齢者の方のニーズは高い 状態ですが、一方で3割の高齢者は「支援してくれる人がいない」という深刻な問題も浮かび 上がっています。今後は自主防災組織など身近な生活範囲での緊急・防災体制の強化を図 り、支援が必要な方の情報共有や対応など、迅速な対応に向けた体制づくりを行います。

市民の声

80歳以上の半数以上は災害時に支援が必要。

- なったとき「緊急時や災害時の手助 け」が必要と回答している。(全10項目 中1付)
- ●80歳以上の52.8%が災害時に支援が 必要と考えている。一方で、32.5%が 災害時に助けてもらう人がいないと回 答している。
- ●防災対策が充実していると思っている 市民は28.6%で、60.1%の市民は充実 していないと考えている。
- ●避難困難な人の把握ができていない。
- ●水害は少し心配。
- ●若者や島外者と高齢者との災害時の ネットワークをつくる。連絡網や避難 所への誘導。そのために、区から若者 へ声をかけ、協力を依頼する。
- ●災害マップをつくる。
- ●災害時にどうやって避難するかみんな で話し合うことが重要。

●市民の46.3%が支援が必要な状態に Q. あなたやご家族が、高齢や病気・障がい、もしくは 子育て等で日常生活上の支援が必要になったとき、 地域の人にどのような支援をしてほしいと思いますか。



具体的な方策



- 災害時において、近所に支援を必要としている人はいないか、どの ような支援が必要かを把握する。
- 防災訓練や防災に関する講座などに参加する。
- 自主防災組織に参加する。
- 土砂災害ハザードマップを確認し、避難場所や危険な箇所を把握する。
- 必要な備蓄などについて日頃から情報を集めて災害に備える。

社協の 取り組み

災害ボランティアの養成

- 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- 避難訓練・避難所運営訓練の実施
- 災害ボランティアセンターの設置・運営(災害発生時)
- 日赤救援物資・共同募金会小災害見舞金の配布(災害発生時)

行政の 取り組み

緊急・防災情報の発信

- AED設置・普及啓発 ················· 地域包括・医療対策課、消防本部
- 災害時における支援が必要な方の把握 ………………… 福祉課
- 土砂災害ハザードマップ作成・配布 …… 総務課、消防本部
- 避難場所の指定・整備・周知………………………… 福祉課、総務課

緊急・防災体制づくり

- 援助体制の整備支援 …………………………………… 福祉課
- 自主防災組織の立上げ支援 ……………… 総務課、消防本部
- 災害時における必要物品の備蓄………………… 総務課

2-1-3 身近な助けあいの仕組みづくり

身近な助けあいを大切にし、

コミュニティ活動やボランティア活動を推進します。 シルバー人材センターの運用等を通じ、年齢を問わず社会に 参画して助けあえる環境づくりを進めます。

ご近所同士の助けあい・支えあいが浸透している対馬市ですが、高齢者を中心に通院や 買い物などの移動やごみ捨て、家事など、日常生活での困りごとも複雑化しています。近所の 人は"気軽にお願いして欲しい"と思っていても、お願いする人は"申し訳ない"という気持ちか ら、助けあいができない状況もみられるようです。今後は、コミュニティ活動やボランティア 活動、シルバー人材センターの運営などをより活発にし、身近で困っている人が気軽にお願い しやすい仕組みづくりなど、身近な助けあい、支えあいがしやすい環境づくりを進めます。

買い物や通院等の移動手段など、身近なところの問題意識が強い。

- ●ゴミ捨てに困っている人が多い。
- ●ちょっとしたことを頼みにくい。
- ●移動手段を持たない人が大変、 生活できない。
- ■コミュニティバスなどできたらい いが、その知識や情報がない。
- 乗合バスやタクシーを計画・拡大。
- ●隣近所で車に乗り合わせるなど 助けあう。
- ●利用しやすい宅配サービス、サロ ンを通じた買い物支援。
- ●地区に移動販売が行けるように 移動販売のリクエスト窓口があ れば良い。



買い物や外出の交通手段を不安視する声が多い。

- ■スーパー等への集客が進み、地域の商店が閉店したため外出手段のない高齢者は買い 物に困っている者もいる。交通手段を確保する必要が感じられる。
- ●バスの本数が少ない。地区に店がなく買い物に困っている。

具体的な方策

市民や地域で できること

- 高齢者や障がい者など支援を必要とする方への理解を深め、日頃 から声かけを行って気軽に話しかけられる関係を築いておく。
- 移動に困っている人がいたら、可能な範囲で外出に同行したり、移動 の手助けをする。
- コミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参加する。

社協の 取り組み

- ボランティア・市民活動センターの運営
- 動力馬市民ボランティア連絡協議会の運営・活動支援
- 対馬市シルバー人材センターの運営
- 地域座談会の実施

共同募金事業の推進

- 共同募金運動の推進(赤い羽根・歳末たすけあい)
- 共同募金配分金助成事業の推進(赤い羽根・歳末たすけあい)

行政の 取り組み 身近なコミュニティ活動の支援(自治会、老人会、子ども会等含む)

……… 福祉課、市民協働·交通対策課

● ボランティア団体等の協力・支援 …………… 市民協働・交通対策課

● 地域づくり支援 ……………………… 市民協働・交通対策課

● 有償ボランティア制度等の新たな仕組みづくりの検討………福祉課

地域の相互扶助の仕組みづくり

- シルバー人材センターの広域化検討 ……………………… 福祉課
- 公共交通の再生・活性化支援(コミュニティ交通導入支援含む)

······市民協働·交通対策課



2-1-4 一人ひとりに合った福祉サービスの提供

高齢者、子育て世帯、障がい者、生活困窮者などが 安心して暮らせる福祉サービスを一人ひとりの状況に合わせて 提供します。

日常生活などにおいて判断能力が十分でない方の 権利擁護を推進します。

単身高齢者、子育で中の世帯、障がい者やその家族など、様々な背景により社会の中で不 自由さを感じ孤立してしまうことが大きな社会問題となっています。このため、身近な地域の 中で困っている人を支えあい、助けあうことができる仕組みづくりを行うとともに、一人ひとり が抱える問題や状況に合った福祉サービスを提供していくことが必要です。認知症や障がい などの理由で判断能力が十分でない方についても、成年後見制度や日常生活自立支援事業 の適切な利用を促し、安心して暮らせるよう支援します。

また、経済的な安定は、安心な暮らしの基盤となるものです。生活困窮者の自立を支える 各種制度も適切に運用しながら、安心して暮らせる生活環境の実現を図ります。

単身高齢者、子ども、子育で中の親など ▋支援が必要な人が多い。

- ●ひとり暮らしの高齢者が多く心配だ。
- 介護認定まではいかない軽度の認知症患者もいる。
- ●子育でが大変。
- ●介護の時間がない、介護施設が少ない、要介護者の受け入れ先がない。
- ●老老介護が問題となっている。
- ●独居者の世話をボランティアでやってくれる仕組みがあったら良い。
- ●ちょっとしたことを頼める場所をつくる。
- ●配食サービスの利用が難しい(使いたい人は多いが)。
- ●待機児童がいるため働けない。
- ●病院が遠く、医療機関が整っていない。

具体的な方策

市民や地域で できること



- 自分の困りごとを身近な人や相談窓口などに相談する。
- 福祉サービスに関する情報を収集し、身近な人や支援を必要 とする人と共有する。



● 支援を必要とする人を把握し、関係者や専門機関等と連携し て支援につなげるための仕組みをつくる。

社協の 取り組み

- 各種福祉資金の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 在宅福祉サービスの実施

行政の 取り組み

総合的な支援

- サービスの給付の適切な遂行 ……………………… 福祉課
- 地域の相互扶助の仕組みづくり支援 ………… 地域包括・医療対策課

権利擁護の推進

● 成年後見制度の適正な利用促進・日常生活自立支援事業の情報発信

··········· 福祉課、地域包括·医療対策課

子育で世帯の孤立防止

- 子育て支援センター事業の推進 ························ こども未来課
- 保育園や認定こども園の充実支援………………… こども未来課、学校教育課
- 要保護児童対策地域協議会の設置 ………………………… こども未来課

障がい者の自立支援

- 障がいのある人の就労・社会活動への参画支援 …… 福祉課、観光商工課
- 地域自立支援協議会の就労後の支援機関の整備検討………福祉課

生活困窮者への支援

- 相談体制の構築・自立相談支援事業の実施 ………… 保護課
- 生活困窮者の自立支援(就労・一時生活支援等) ……………… 保護課

施策 2-2

だれでも・いつでも集える たまり場 (機会) づくり

だれでも・いつでも気軽に集えるたまり場 (サロン) づくりを進めます。 イベントやサロン活動などを通じ、性別や世代を超えた交流活動を行います。

子育て支援センターや各種サロン活動など、誰もが気軽に集うことができる"たまり場" は、地域福祉の核となるものといえます。行政区などの身近な生活範囲を単位に様々な活動 ができる場を創出し、元気や笑顔、そして多様な交流を生み出す活動を行います。

アンケートや ワークショップ で出された 意見

ほの声

性別や年代をとわず、誰もが気軽に集まる場がほしい。

- ●気軽に集まる場、コミュニティサロンの場所がない。
- ●小さい子どもが集まる場(行事、機会)がない。
- ●知り合いが少ない場合、特に島外者はコミュニティに入りづらい。
- ●集まりに出てこない人がいる。
- ●家に閉じこもり気味の人が参加しない。
- ●男性の参加者が少ない、男性同士での交流がない。
- ●町内規模でなく、住んでいる地区規模で「寄り合い」ができれば良い。まずは小さい コミュニティからスタートする。
- ●色々な立場の人たちが交流・コミュニケーションを深める仕組みをつくる(高齢者と若者、ご近所さん、移住者、三世代間、転出入、一人暮らし)。
- ●佐須奈の取り組み(「よっていかんねぇ」の活用)を他地域に広げる。
- ●お金がかからないように持ち寄りの食事会やボランティアで食事を提供(地区でサロン・ 集まりを開催)。
- ●空き家や空き地を利用する。
- ●放課後などに子どもも集まれる場として寺子屋を始めてはどうか (勉強を教えることで世代間交流にもなる)。

関係団体等の声

空き家などを使って、みんなが集まり、話ができる場があれば。

- ●気軽に集まり、近くで話ができる場所があったらよい。
- ●活動等によく利用していた場所が閉鎖されたため非常に困っている。空き家等を整備し 利用できないものか、検討してほしい。

具体的な方策



- 興味のあるイベントや集まりに参加して、いろんな人との交流を楽しむ。
- 幼稚園や学校の校庭、公民館や体育館などの空いている施設を活用する。
- いろんな世代が参加し交流できる場・機会をつくりだす。
- 同じ悩みを抱えている人が集まり、悩みを共有したり解決へのきっかけを見つける機会をつくりだす。

社協の 取り組み

- 各種サロンの運営支援
- 健康維持のための講習会等の開催
- ふれあい学習の実施
- 共同募金配分金助成事業の推進(赤い羽根・歳末たすけあい)

行政の 取り組み

新たなたまり場づくり

● 地域における交流の場づくり(わがまち元気創出支援事業)

…………… 市民協働・交通対策課

● 住民参加による交流の場の運営支援 …………………… 福祉課

● 学校の空き教室等の活用 ………………………… 学校教育課

● 子育で支援センター事業の推進 ························· こども未来課

● 学校と連携した子どもと地域住民の交流機会づくり ……… 学校教育課

● 地域のコミュニティ活動への支援 ………… 市民協働・交通対策課

● 生涯学習・生涯スポーツの支援 …………………………… 生涯学習課

● 地域における交流の場づくりの支援 …… 地域包括・医療対策課、健康増進課

● 保育園・こども園・幼稚園・学校の園庭・校庭の開放

……… 学校教育課、こども未来課



施策 3-1

地域福祉に関する情報発信

多岐にわたる福祉情報を総合的に整理し、市民の皆さんにわかりやすく伝えます。 広報誌やテレビなど各種の情報媒体を活用した情報発信を行います。

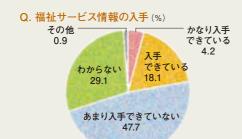
市民が福祉サービスに関する情報を入手することは地域福祉を展開する上で基本となるものです。対馬市では広報つしまを中心に各種のメディアを活用した情報発信を行っていますが、アンケート調査において市民の約5割は「情報をあまり入手できていない」と回答するなど、情報発信に課題があるといえます。今後は多くの分野・関係機関にまたがる情報を集約し、わかりやすい形で市民の皆さんに発信していきます。

アンケートや ワークショップ で出された 意見

市民の声

市民の約半数が福祉サービス情報を 「あまり入手できていない」と回答。

- 福祉サービスに関する情報の人手程度 については、47.7%が「あまり入手でき ていない」と回答。
- ●福祉サービスに関する情報の入手先は、 「広報つしま」が43.9%で最も多く、 「新聞・テレビ等」、「家族や親戚」、 「町内会の回覧板」などが多い。



●福祉サービスに関する情報の入手程度 Q. 福祉サービス情報の入手先 (複数回答) (%)



関係団体等の声

NPOなど活動者の取り組みについても 情報発信・情報共有が重要。

●私たちの活動を必要とする人に、きちんと情報が伝わっているのかという不安。 こちら側の情報発信の方法も工夫が必要。

具体的な方策

市民や地域で できること

- 福祉サービスに関する情報の収集方法を知る。
- 収集した福祉サービスに関する情報は、身近な人や支援を必要とする 人と共有する。

社協の 取り組み

広報誌・ケーブルテレビ・ホームページ等を活用した情報発信

- 社協だよりの発行(年4回)
- 支所情報誌の発行
- 社協ホームページの充実
- 対馬市ケーブルテレビ等を活用した情報発信
- 民生委員・児童委員協議会等を活用した情報提供
- 地域座談会の開催

行政の 取り組み

- 公的サービス・民間サービスに関する情報発信 (各種情報媒体の作成・メディアを活用した情報発信) ……福祉課、全関係課
- 地域マネージャー制度を活用した行政情報の発信… 市民協働・交通対策課
- 回覧板や地区別の掲示板等を活用した情報発信 ………… 総務課
- ボランティアセンターの周知……………………… 市民協働・交通対策課

2

相談体制

支えあいの仕組み

たまり場づくり

情報発信

地域福祉の担い手づくり

3-2-1 地域の取り組みを支える担い手づくり

地域リーダーなど地域活動を支える団体・人材を育成します。 各種団体などテーマ型コミュニティを支える団体・人材を育成します。

身近な暮らしの見守りから、コミュニティ活動や学校行事、各種のイベントなどは、地域の 人々や各種団体の皆さんの手により支えられていますが、人口減少、特に若者の減少を背景 にこうした取り組みを支える人材が不足しています。今後はこれまでどおり地域人材の発掘や リーダー育成、団体育成に努めるとともに、多様な活動に参加しやすくなる新たな仕組みづく りを検討していきます。

市民の声

人口減少の影響からボランティアなど ┛地域人材が不足している。

活動している

19.8

現在活動していないが

過去に活動したことがある

活動した

ことがない

- ●ボランティア団体が減少している。 ●ボランティア活動するための資金がない。
- ●消防団員数が減少。 婦人会がなくなった。
- ●老人クラブが作れない、地区に老人クラブがない。 Q. 地域活動への取り組み状況(%)
- ●PTA内のつながりが薄い、親の地域活動協力が物足りない、 PTAのなり手がいない。
- ●リーダー (お世話する人) がいない。
- ●一人ではできないことも組織ならできる。
- ●人が少ないなりの解決策が必要。
- ●有償ボランティア(高齢者)の取り組みを活用する。

| 人材不足が大きな問題点。 ▋地域のリーダー育成が重要。

- ●地域の課題の掘り起こしと、その課題の解決の方向を示せるリーダーの育成。
- ●地区のリーダーを育てること。正しいリーダー、真のリーダーがどんどんひっぱって行く、 これに限る。
- ●個人のことに干渉するなとか、ボランティア的活動には参加しないと考える人がいるよ うに思う。
- ●対馬島内の人材が不足している。
- ●支援の向上を図るため、研修会・講演会等の開催を行って欲しい。
- 「活動の担い手となる人材育成」について専門的な講座等の開設がほしい。

具体的な方策

市民や地域で できること

- 自分にできることや興味がある地域活動やボランティア活動に参加する。
- 地域福祉に関する学習会や講座などに参加して理解を深め、自分に できることの範囲を広げる。
- 地域活動やボランティア活動を行っている人に、感謝やねぎらいの 言葉をかける。

社協の 取り組み

- ボランティア・リーダーの人材育成
- 福祉体験学習 (出前講座) 及び福祉講座の開催
- 福祉推進校指定事業
- 当事者組織の支援

行政の 取り組み

- 地域活動を推進するリーダー育成 ……福祉課、地域包括・医療対策課
- ボランティア団体等の立上げ・育成・協力・支援 …… 市民協働・交通対策課
- 子どもたちの体験学習や社会学習の場づくり ………… 学校教育課



3-2-2 福祉事業を支える担い手づくり

介護職員や保育士などの福祉サービスを支える 人材を育成します。

地域活動を支える人材不足と同様に、福祉・介護事業などを支える人材が不足しています。現状のスタッフも高齢化が深刻な状況で、中長期的にみて安定的な福祉サービスの提供に支障がでることが懸念されます。今後は、国の動向を見極めつつ、安心して働ける職場環境の整備に努めながら、福祉人材の確保を関係機関と連携し進めていきます。



お民の声

施設職員、保育士などが不足している。

- ●施設の人員不足、介護する人が足りない。
- ●保育士不足。
- ●「人が足りていない→大変→就きたい人が減少」という悪循環。
- 「介護=大変」というイメージが大きい。実際は待遇改善されて給料も良くなっている。
- ●介護職のことをもっと知ってもらう機会をつくる。

関係団体等の声

人材不足が大きな問題点。 地域のリーダー育成が重要。

- ●人材確保が年々厳しくなっており、施設の運営に支障が出る恐れがある。
- ●スタッフの高齢化に伴う退職後の補充、人材確保が困難となっている。
- ●介護報酬のマイナス改定で昇給が難しい。人材不足の為新規事業の立上げが出来ない。
- ●人材(特に男性)の確保が難しくなっている。
- ●人材確保が困難。利用者の高齢化、重度化に伴い医療の専門的な知識やニーズが高まり、スタッフの育成が難しい。
- ●介護職、看護職員の人材確保が年々難しくなっている。よって、毎日の勤務予定表を 組むのが難しくなっている。
- ●特養以外にデイサービスやグループホーム等を運営しているが、事業の拡大は介護職員 の確保が出来ない以上困難であり、事業の縮小・廃止も将来的には考えられる。
- ●福祉への人材の確保が急務になっている。サービスを受けたくても受けられない高齢者や、入所先や生活の場がないため住みなれた地域を離れなければならない障がい者も多く見てきた。
- ●人材不足を改善するためのより効果的な奨学金制度等の充実が必要。

具体的な方策



● 介護士や保育士など、福祉の分野の仕事について理解を深める。

社協の 取り組み

- 介護職員等に対する研修の開催
- 生活福祉資金 (教育支援資金・技能習得資金) の貸付事務の実施
- 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の周知
- 長崎県離職介護人材再就職準備金貸付事業の周知

行政の 取り組み

- 人材確保のための説明会開催 ……………………… 福祉課、保険課
- 奨学金・奨学金返還補助金等の検討・創設

……… 総務課、こども未来課、教育委員会総務課

- 離職・市外流出防止策の検討・実施 ………………………… 全関係課
- 福祉・介護人材キャリアパス支援 ………福祉課、保険課、こども未来課
- 外国人人材受入の検討 ………福祉課



第5章 地区別構想



"ふだんのくらしのしあわせ"を実現するためには、地域の実情に合った展開を行うことが重要です。そこで、本計画では市内を社協の活動拠点にあわせて6つの地区に分け、それぞれ特徴のある取り組みを進めていくこととします。





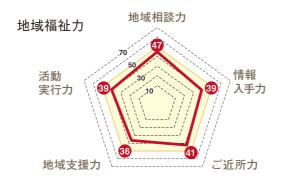
地域福祉への関心を高めながら、 多様な活動に参加できる場・機会づくりを

最も人口の多い厳原地区は、他地区と比べて生産年齢人口(15~64歳)の割合も高いものの、地域支援力やご近所力が弱いなど、コミュニケーションや世代を超えた交流の場づくりなどが課題であるといえます。今後は、地域福祉に関する情報提供をはじめ、誰もが地域福祉活動へ参加できる場や機会づくりなど、市民が参加しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

平成27年国勢調査データ

	人口	11,609人
	世帯数	5,259世帯
年 年少人口 財別人口 生産年齢人口 老年人口	1,594人(13.7%)	
	生産年齢人口	6,511人(56.2%)
	老年人口	3,500人(30.1%)
	高齢単身世帯	812世帯(15.4%)

※年齢別人口は、年齢不詳を除く



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- ●若者と高齢者の交流がない(三世代交流がない)。
- ●集まりの場に出るのも同じメンバーで、従来からあるコミュニティへの参加が難しい。
- ●外から入って来た人とのコミュニケーションが取れない。
- ●地区の中でコミュニケーションを取れるのはだいたい昔からいた人たちばかりである。
- ●サロンは積極的に開催されているが、参加者、特に男性が少ない。
- 小さい子どもが集まる場(行事、機会)がない。
- ●車を持っている人が送迎したり、助けあって行っている場合もあるが、様々な問題が生じている。

地域づくりのアイデア

- ●若者や島外者と高齢者との災害時のネットワークをつくる。連絡網の作成や避難所への誘導を する。そのために、区から若者へ声をかけ、協力を依頼する。
- ●声かけ隊が高齢者(70歳以上)の巡回をしているので、そういった取り組みを地域全体に広げるために区の役員の人を増やして、輪を広げる。
- ●町内規模でなく、住んでいる地区規模で「寄り合い」ができれば良い。まずは小さいコミュニティからスタートする。
- ●色々な立場の人たちが交流・コミュニケーションを深める仕組みをつくる(高齢者と若者、ご近所さん、移住者、三世代間、転出入、一人暮らし)。
- ●高齢者と子どもをつないでいく。
- ●子どもたちに教える先生役として男性に参加してもらう(例えば、昔の遊び(こま・凧揚げ)など)。



人と知りあい、ふれあえる土台づくりから、 身近な見守り・助けあいへ

他地区などからの転入者が増えつつある美津島地区は、市民 アンケートにおいて、他地区と比べて全体的に地域福祉力が弱い という結果になっています。まずは、地域の人と人とが知りあい、つな がる土台づくりから取り組み、様々な人が集まる場づくりや、小規模 集落・高齢者世帯などの見守りなどへの展開が必要です。

平成27年国勢調査データ

1 //	1770=: 1 = 23 = 2				
	人口	7,528人			
世帯数		2,822世帯			
年	年少人口	1,147人(15.2%)			
齢別	生産年齢人口	4,076人(54.2%)			
台	老年人口	2,303人(30.6%)			
	高齢単身世帯	338世帯(12.0%)			

※年齢別人口は、年齢不詳を除く

の



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- 人と人のふれあいが希薄になっている。
- ●地域の集まりの場が少ない。
- ●集まりに出てこない人がいる。
- 見守りが難しく、孤独死が懸念される。
- ●高齢者デイサービスが不足している。
- 教育力が低下している(地域活動)。

地域づくりのアイデア

- ●配食ボランティアにお願いして離れた地区にも届ける対応を。
- ●配食を利用した見守り・声かけを目指したい(配食サービスによる地域づくり)。
- ●民生委員を通して活動を展開する。
- ●地域で集まって、見守りのことや認知症のことなどを話し合う。
- ●地区でサロン・集まりを開催し、お金がかからないように持ち寄りの食事会やボランティアで 食事を提供する。
- ●サロン開催のリーダーづくり、協力者を募る(自分でできることをする)。
- ●後継者を育成する(60~80代が20~40代を)。
- 親だけでなく、祖父母世代も一緒に取り組む。
- ●島外に出た子どもが「対馬が好き! と言ってくれる地域づくり。
- ●地域の人が子どもたちを見る(地域で育てる)。



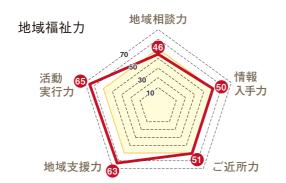
住民参加型でのたまり場づくりなど、実行力を生かした福祉環境づくりへ

豊玉地区は、他地区と比べて活動実行力や地域支援力が強い 特徴がみられます。この強みを生かし、人とのつながりを更に強め、 相互に助けあう仕組みづくりや、ワークショップで多くの意見が 出された「みんなが集うたまり場(サロン)づくり」、「見守り・助け あいの仕組みづくり」などを展開していくことが必要です。

平成27年国勢調査データ

	人口	3,384人	
	世帯数	1,401世帯	
齢 生産年	年少人口	398人(11.8%)	
	生産年齢人口	1,747人(51.7%)	
	老年人口	1,236人(36.5%)	
	高齢単身世帯	228世帯(16.3%)	

※年齢別人口は、年齢不詳を除く



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- 少子高齢化で子ども・若者が少なく、ひとり暮らしの方が多い。
- ◆人とのつながりが希薄になっている。
- ●高齢者の集いの場がない。
- ■話し合いの場がない。

地域づくりのアイデア

- ーみんなが集う 「たまり場」 (サロン) づくりー
- ●目的・機能: 気軽に集まって話せる場。世代間交流ができる。食事の提供。趣味・サークル活動。 健康づくりなど。
- ●場所:公民館や小学校の跡地など。
- ●担い手・運営方法: 仕掛け人やリーダーの養成が必要。学校とのつながり(小学校)や公民館活動と合わせて行うなど、担い手の確保や人が集まる工夫が必要。
- ●その他: イベント等の情報を知らせるための連絡網を地区単位でつくる。 閉じこもりがちな人が参加する工夫や皆が参加してくれる場づくりが必要。
- -見守り・助けあいの仕組みづくり-
- 郵便配達で見守り。郵便局員と共有する(局員は各世帯の内情も把握しているので)。
- ●高齢の方(認知症の方)の名札をつくる。
- ●買い物など困りごとについて、解決策を話し合う。
- ●配食サービスで見守りをする。
- ●集まりで見守り・つながりを強める(女性部会・仁位サポート会・ゲートボール・サロンづくり)。
- ●集まりで情報発信。直接が一番いい。

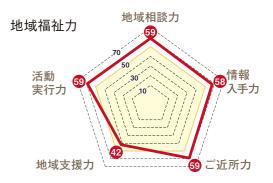


ご近所力や実行力を生かし、 高齢者の見守りや担い手づくりを展開

峰地区は、市内で最も高齢化が進む地区ですが、活動実行力、 地域相談力、ご近所力などバランスがとれたコミュニティが形成さ れている地区ともいえます。今後は、地域の取り組みを支える担い 手づくりに取り組みながら、住民が集う場づくりなど、地域の実情 や課題を踏まえた展開が必要です。

平成27年国勢調査データ

	人口	2,013人	
	世帯数	844世帯	
年齢	年少人口	217人(10.8%)	
別	生産年齢人口	923人(45.8%)	
	老年人口	873人(43.4%)	
	高齢単身世帯	150世帯(17.8%)	



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- ●集まりが減少した。
- ●まとめ役が大変(色々やっている方々の継続が負担になってきている)。
- ●消防団員の数が減少している。
- ●移動手段を持たない人が大変。
- ●今困っていない人は危機意識がない(今ある公共サービスが今後も続くとは限らない)。
- ●空き家が増加しているが、使いたくても使えない状態のものが多い(生活用品が残ったままの空き家、正月・盆などに少しだけ使っているが普段は空き家、所有者と連絡が取れない空き家など)。

地域づくりのアイデア

- ●集まるきっかけや場づくりをもっと頑張ってつくる。
- ●集まりの場を継続する(皆で集まって話をする場にする。趣味の会などを開く)。
- ●住んでいる方々に行っている活動を知ってもらう取り組みをする。
- ●10年後、目標とする地区の姿を描いて、途絶えた活動を復活させる。
- ●地域活動のリーダーを増やす。
- ●総会に若者を呼ぶ (ペナルティなど強制力は必要?しかし、やる気がないと結局やっつけ仕事になり意味がない)。
- ●交通について、親戚・近所で助けあう。コミュニティバスを運行する。

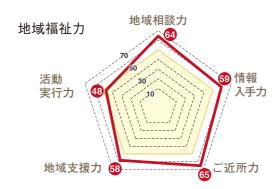


ご近所同士をはじめとする 確かな絆を生かし、きめ細かな助けあいを

上県地区は、市内で最も高齢単身世帯率が高い地域ですが、 他地区に比べ特にご近所力や相談力が強い特徴があり、隣近所な ど、身近な住民同士の付き合い・つながりが強い地区であることが うかがえます。この反面、ワークショップでは、転入者や移住者など がコミュニティに入りにくいという意見もみられました。今後は、強み である地域力を生かし、高齢単身世帯への見守りなど、きめ細かな 助けあいの仕組みづくりなどが求められます。

平成27年国勢調査データ

	人口	3,102人
	世帯数	1,379世帯
年	年少人口	340人(11.0%)
\ \	生産年齢人口	1,485人(47.8%)
	老年人口	1,277人(41.2%)
	高齢単身世帯	264世帯(19.1%)



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- ●知り合いが少ない場合、特に島外者はコミュニティに入りづらい。
- ●移住者に対する支援が足りない。
- 介護施設や保育所の人手が不足している。
- ●空き家、空き店舗、耕作放棄地が増えた。

地域づくりのアイデア

- ●見守りをして、孤独者を把握し、連絡先を作成する。
- ●世代間交流のために若い人にも「もやいの会」や「よっていかんねサークル (H28~)」を勧めて、子どもたちも顔を出せる (寄られる) ようにする。 昔遊びをする。
- ●佐須奈の取り組み(「よっていかんねぇ」の活用)を他の地域に広げる。
- 「よっていかんねぇ」や空き店舗・空き家を使ってサロンの場にする。
- ●えごまやはちみつを作り摂取することによる健康づくりや、健康体操を広める。
- ●体育館でスポーツなどをするために行政・団体とみんなで企画する。
- ●一緒に乗り合わせて安くできるように、乗り合いバスや福祉タクシーを利用しやすくする。
- ●やりたい人とやってほしい人をマッチングさせるネットワークづくりをする。
- ●有償ボランティア(高齢者)の取り組みを活用する。
- ■困りごとをビジネスにしていく(若者目線)。
- 民間の考え方を積極的に取り入れる。
- ●営農について、個人だけで解決できないことは「地域」で取り組む仕組みづくり、農業を支える ネットワークづくりに取り組む。

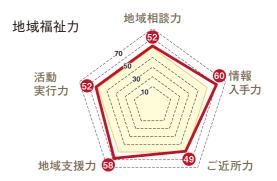


バランスのとれた地域力を生かし、 担い手づくりなど総合的な取り組みを展開

上対馬地区は、高い情報入手力を中心に全体的に地域福祉に 関するコミュニティのバランスが取れた地区であるといえます。今後 は、ワークショップで特に重要性が高いと指摘された助けあいや 配食サービス、買い物支援、サロンでのイベント、地域活動の担い 手づくりなどに取り組む必要があります。

平成27年国勢調査データ

人口		3,821人
	世帯数	1,651世帯
年龄	年少人口	426人(11.1%)
年齢別一	生産年齢人口	1,909人(50.0%)
	老年人口	1,486人(38.9%)
	高齢単身世帯	312世帯(18.9%)



「地域相談力」は市民アンケート調査において相談するところ・人がいる割合、「情報入手力」は情報が入手できている割合、「ご近所力」は近所と付き合っている割合、「地域支援力」は困っている人がいる時に助けようという意識の割合、「活動実行力」は地域活動に参加している割合より偏差値で算定。

地域の困りごと

- ●高齢の一人暮らしが多い。
- ●介護する人が不足している。介護=大変というイメージが大きい。
- ●待機児童がいるため働けない。
- サロンなど集いの場がない。
- ■買い物や病院などに行くのが不便。

地域づくりのアイデア

- ●独居者の世話をボランティアでやってくれる仕組みがあったら良い。社協のシルバー人材登録制度でやっているところもある。ちょっとしたことを頼める場所をつくる。
- ●介護職のことをもっと知ってもらう機会をつくる。
- ●困っている人がわかる仕組みづくり。困りごとを共有する場を増やす。
- ●必要な時・地区に移動販売が行けるように移動販売のリクエスト窓口があると良い(各地域のニーズを把握すれば、地区も助かるし、移動販売も売れてwin-winになる)。
- ●区が運営する購買 (鰐浦S47年~) が今も続いている。10年前に経営が厳しくなり無くす案も 出たが、地区の話し合いで、買い物難民のためにも重要との結論になった。地域で維持していこう、大事にしていこうという意識がある (住民が積極的に利用しようとしている)。
- 「老稚園いいとこ」という地域サロンでは、レクリエーションをかねて、車に乗り合わせて買い物ツアーを実施した。
- ●泉地区の配食サービスは、地区で注文を取りまとめて購入する仕組み。自主的に集まって材料を持ち寄り、2か月に1回配食している。





地域福祉活動計画(実施計画)

第6章 地域福祉活動計画 (実施計画)



地域福祉活動計画の実施計画は、社協が地域福祉への取り組みを進めるにあたって、 本計画に基づく社協の取り組みをより明確化し、実効性のあるものとするための計画です。 そのため、実施計画は、本計画の「社協の取り組み」をより具体化した年次計画として策定しました。今後、この実施計画に基づいて社協の取り組みを進めていきます。

施策1-1 支援が必要な方などの情報収集と共有の仕組みづくり

1-1-1 困りごとの情報収集

① 支援を必要とする方の調査実施・台帳整備

民生委員等の協力を得ながら、支援を必要とする方の調査・台帳整備を行います。

(年次計画)

	現	状	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (平成32)年度	2021 (平成33)年度	2022 (平成34)年度
登録者数	2,17	79人					2,837人

② 地域座談会の開催

区長、関係機関と連携し、地区または校区別の地域座談会の開催を支援します。

(年次計画)

		現	状	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (平成32)年度	2021 (平成33)年度	2022 (平成34)年度
開催	崔回数		17回					25回

1-1-2 情報の共有と活用の仕組みづくり

① 関係機関との連携強化

相談を受けた内容により、関係機関へつなぎ解決を目指します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (平成32)年度	2021 (平成33)年度	2022 (平成34)年度
連携件数	42件				-	54件

② 民生委員等との連携強化

相談を受けた内容により、民生委員等と連携し解決を目指します。



施策1-2 相談体制の充実

① 総合相談事業の充実強化

市民個々の生活課題や悩みごとの相談を受け、課題解決に向けた支援を行います。 (年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
無料法律相談	98件				-	107件
心配ごと相談	190件				-	209件
結婚相談	44件					48件
障害者一般相談	1,949件					2,143件
貸付相談	45件				-	49件

② 夜間相談・緊急時対応等の検討

夜間の電話相談・緊急時対応、安心して相談できる体制について、対応策を検討します。 (年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
対応状況	特定居宅介護支援事業所 (3カ所)	検討	実施	継続		

③ 権利擁護等に関する相談体制の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業の適切な利用促進や、権利擁護のための相談支援体制の充実を図ります。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
日常生活自立支援事業の	実施	見直し	実施	継続		-
実施 (下段:相談件数)	1,594件				-	1,753件
法人後見センターの 実施検討	未実施	検討	実施	継続		-

施策2-1 つながり・助けあい・支えあいの仕組みづくり

2-1-1 支援が必要な方への声かけ・見守り体制づくり

(1) あいさつ+1 (プラスワン) 運動の推進

あいさつ+1 (プラスワン) 運動を推進していく中で、地域であらゆる世代の方の顔の見える関係づくりを目指します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
実施状況	市内全域で実施	継続				

② 支援を必要とする方への見守り活動の推進

「向こう三軒両隣」を単位とする日ごろからの見守り活動を推進します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
見守り活動の実態把握 と仕組みづくり	台帳整備	実態調査・ 検討	実施			-

2-1-2 災害時・緊急時の対応強化

① 災害ボランティアの養成

災害時におけるボランティアセンターの立ち上げや運営を行う体制を整備するととも に、災害ボランティアの養成をおこないます。

(年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
災害ボランティアセンター 設置・運営訓練の実施	1回	継続				
避難訓練・避難所運営訓練 の実施	未実施	1回	継続			



② 災害ボランティアセンターの設置・運営(災害発生時)

大規模災害が発生した際に、市と協議し災害ボランティアセンターを設置します。

③ **日赤救援物資・共同募金会小災害見舞金の配布** (災害発生時)

災害発生時に、被災された方へ日本赤十字社の救援物資及び共同募金会小災害見舞金の配布を行います。

2-1-3 身近な助けあいの仕組みづくり

① ボランティア・市民活動センターの運営

市民主体の福祉活動を推進するため、ボランティアや市民活動に対する人材を育成するとともに、ボランティアや市民活動の相談・斡旋活動を行います。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
ボランティアリーダー 養成研修	1回	継続				
ボランティア登録者数	1,220人				-	1,342人

② 対馬市民ボランティア連絡協議会の運営・活動支援

ボランティア団体等の活動における情報交換、交流、連携を図るためボランティア連絡協議会の活動を支援します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
会員数(団体)	20団体					22団体
会員数(個人)	20名					24名
活動支援	実施	継続				

③ 対馬市シルバー人材センターの運営

対馬市の委託によりシルバー人材センターの運営を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。

(年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
シルバー人材センターの 運営	実施	拡大	見直し	検討		—

4 地域座談会の実施 ※再掲(1-1-12)

身近な助けあいについて話し合う地域座談会の開催を支援します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
開催回数	17回					25回

⑤ 共同募金事業の推進

共同募金運動および共同募金配分金助成事業を推進し、ボランティア団体等の活動を支援します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
共同募金運動の推進 (赤い羽根・歳末たすけあい)	実施	継続				
共同募金配分金助成事業 の推進 (赤い羽根・歳末たすけあい)	20団体	見直し	拡大	継続		-



2-1-4 一人ひとりに合った福祉サービスの提供

① 各種福祉資金の貸付事業の実施

生活困窮者に必要な資金を貸し付けることにより、自立更生の支援に努めます。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
資金貸付	実施	継続				

② 日常生活自立支援事業の実施 ※関連 (1-2③)

判断能力が不十分な方が、地域で自立して生活できるよう、福祉サービスに関する情報 提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための支援 を行います。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
利用者数	53人					58人

③ 在宅福祉サービスの実施

市民の福祉ニーズ、生活ニーズを把握し、介護保険事業における在宅福祉サービスだけでなく、インフォーマルなサービスや市民の福祉活動等必要とされる事業の推進に努めます。

施策2-2 だれでも・いつでも集えるたまり場 (機会) づくり

① 各種サロンの運営支援

だれでも利用できる「共生型サロン」の新規立ち上げ支援や、既存のサロンの運営支援を行います。

(年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
運営支援サロン開催回数	75回	見直し	実施	継続		

② 健康維持のための講習会等の開催

健康づくりや市民が気軽に参加できるイベントを開催します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
開催回数	39回	見直し	実施	継続		

③ ふれあい学習の実施

子どもの学びを中心とした「ふれあい学習」を推進し、子どもも大人も一緒になって福祉について学びあい、また、ふれあいを深めて福祉のまちづくりを進めます。

(年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
実施状況	全地区 実施	継続				

(4) 共同募金配分金助成事業の推進(赤い羽根・歳末たすけあい)

※関連(2-1-3⑤)

赤い羽根共同募金配分金助成制度などを活用し、地域における福祉活動、ボランティアやNPOなどの制度に基づかない市民参加の諸活動・事業への配分を行います。

(年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
共同募金配分金助成事業 の推進 (赤い羽根・歳末たすけあい)	20団体	見直し	拡大	継続		-



73

施策3-1 地域福祉に関する情報発信

(1) 広報誌・ケーブルテレビ・ホームページ等を活用した情報発信

広報誌やケーブルテレビ・ホームページ等を活用し、市民に必要な情報を発信します。 (年次計画)

	現 状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
社協だよりの発行 (年4回)	4回	継続				
支所情報誌の発行	2回	見直し	継続			-
社協ホームページの 充実	5回 (更新回数)	見直し	拡大			
対馬市ケーブルテレビ等 を活用した情報発信	12回	見直し	拡大			-

② 民生委員・児童委員協議会等を活用した情報提供

協議会等において情報提供を行い、福祉の推進者である民生委員等による啓発活動を 推進します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
協議会開催回数	20回	継続				

③ 地域座談会の開催 ※再掲 (1-1-1②)

地域座談会を通じ、地域福祉に関する情報の発信に努めます。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
開催回数	17回				-	25回

施策3-2 地域福祉の担い手づくり

3-2-1 地域の取り組みを支える担い手づくり

① ボランティア・リーダーの人材育成

研修会等を開催し、新しいボランティアやボランティアリーダーの人材育成を推進すると ともにフォローアップ研修を行い、活動の継続に努めます。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
研修会開催回数	4回					5回

② 福祉体験学習 (出前講座) 及び福祉講座の開催

学校・地域・行政と協働し、世代に応じた福祉体験学習プログラムを企画・実施して、 福祉について考えるきっかけづくりを行います。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
講座開催回数	7回					10回

③ 福祉推進校指定事業

福祉への理解と関心を高め「ともに生きる力」を育み、豊かな人間形成を図るために 市内の小・中学校及び高等学校を「福祉推進校」として指定し、学齢期からの福祉教育の 推進に努めます。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
指定校数	20校	見直し	継続			

④ 当事者組織の支援

老人クラブ・身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・ボランティア連絡協議会等への 支援を行います。



第6章 地域福祉活動計画 (実施計画)

3-2-2 福祉事業を支える担い手づくり

① 介護職員等に対する研修の開催

介護人材の確保と資質向上を目指し、研修会等を開催します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
研修会開催回数	1回	継続				

② 生活福祉資金 (教育支援資金・技能習得資金) の貸付事務の実施

進学及び資格取得のため借入が必要な方に対して貸付を行います。

③ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の周知

長崎県社会福祉協議会が実施している介護福祉士実務者研修受講資金の周知を行います。

④ 長崎県離職介護人材再就職準備金貸付事業の周知

長崎県社会福祉協議会が実施している長崎県離職介護人材再就職準備金の周知を 行います。





計画の推進に向けて



第6章 地域福祉活動計画 (実施計画)

3-2-2 福祉事業を支える担い手づくり

① 介護職員等に対する研修の開催

介護人材の確保と資質向上を目指し、研修会等を開催します。

(年次計画)

	現状	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
研修会開催回数	1回	継続				

② 生活福祉資金 (教育支援資金・技能習得資金) の貸付事務の実施

進学及び資格取得のため借入が必要な方に対して貸付を行います。

③ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の周知

長崎県社会福祉協議会が実施している介護福祉士実務者研修受講資金の周知を行います。

④ 長崎県離職介護人材再就職準備金貸付事業の周知

長崎県社会福祉協議会が実施している長崎県離職介護人材再就職準備金の周知を 行います。





計画の推進に向けて

第7章 計画の推進に向けて



(1) 地域包括ケアシステムの構築・充実と 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

地域包括ケアシステムの構築・充実と地域共生社会の実現に向けて、本計画の着実かつ効果的な 推進を図るため、地域、社協、行政を中心に、地域福祉に関わる団体、関係機関、民間事業所などの 連携・ネットワーク強化を図ります。

1 行政内の横断的な体制づくり

地域福祉の推進にあたっては、保健・医療・福祉分野に加え、教育や市民協働、交通など幅広い分野 との連携が必要となるため、庁内の総合的且つ横断的な体制を整備し、関係部局が一体となった事業 展開と情報共有に努めます。

② 社協と行政の役割分担整理

社協と行政の役割分野を整理し効率的な事業展開を図るとともに、市民に分かりやすい形での情報 発信を行います。

(2) 社協の体制強化

社協は、地域福祉を推進する団体として、社協のあるべき姿の再確認を行いながら、社協活動の強化 及び効率的、機能的な事務局・職員体制の整備に努めます。

また、組織体制の強化と活動の充実を図るため、会員拡大や共同募金事業の推進による支援強化、公費財源の安定的な確保、新たな自主財源の確保などによる財政基盤の強化に努めます。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、社協と行政による施策・事業の内部評価や市民アンケート調査等を行い事務事業の改善・実施を図ります。また、各関係機関の代表で構成する「対馬市地域福祉計画策定委員会」を評価機関に位置付け、客観的な評価と進行管理を行います。



資料編

第7章 計画の推進に向けて



(1) 地域包括ケアシステムの構築・充実と 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

地域包括ケアシステムの構築・充実と地域共生社会の実現に向けて、本計画の着実かつ効果的な 推進を図るため、地域、社協、行政を中心に、地域福祉に関わる団体、関係機関、民間事業所などの 連携・ネットワーク強化を図ります。

1 行政内の横断的な体制づくり

地域福祉の推進にあたっては、保健・医療・福祉分野に加え、教育や市民協働、交通など幅広い分野 との連携が必要となるため、庁内の総合的且つ横断的な体制を整備し、関係部局が一体となった事業 展開と情報共有に努めます。

② 社協と行政の役割分担整理

社協と行政の役割分野を整理し効率的な事業展開を図るとともに、市民に分かりやすい形での情報 発信を行います。

(2) 社協の体制強化

社協は、地域福祉を推進する団体として、社協のあるべき姿の再確認を行いながら、社協活動の強化 及び効率的、機能的な事務局・職員体制の整備に努めます。

また、組織体制の強化と活動の充実を図るため、会員拡大や共同募金事業の推進による支援強化、公費財源の安定的な確保、新たな自主財源の確保などによる財政基盤の強化に努めます。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、社協と行政による施策・事業の内部評価や市民アンケート調査等を行い事務事業の改善・実施を図ります。また、各関係機関の代表で構成する「対馬市地域福祉計画策定委員会」を評価機関に位置付け、客観的な評価と進行管理を行います。



資料編



対馬市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	所属	役職	氏名	備考
1	一般社団法人対馬市医師会	理事	塩見 秀明	
2	社会福祉法人あすか福祉会 厳原南保育園	主任保育士	川上 あゆみ	
3	社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム わたづみ	施設長	扇 照幸	
4	社会福祉法人梅仁会 障がい者支援施設 対馬恵風館	施設長	阿比留 美智代	
5	社会福祉法人米寿会 就労継続支援B型事業所 杉の木ホーム	管理者	須賀 博司	
6	対馬市社会福祉協議会	会長	松井 旦壽	
7	対馬市民生委員児童委員協議会連合会	会長	長里正敏	
8	対馬市青少年健全育成連絡協議会	会長	春田新一	
9	対馬市老人クラブ連合会	会長	齋藤 義人	
10	精神障害者家族会(対馬ひまわり会)	会長	山口時男	
11	対馬市身体障害者福祉協会連合会	会長	森谷 正文	副委員長
12	対馬市手をつなぐ育成会	会長	三原 叶也	委員長
13	長崎県対馬保健所	所長	西畑 伸二	
14	長崎労働局対馬公共職業安定所	統括職業 指導官	益田和美	
15	対馬市教育委員会	教育部長	須川 善美	
16	対馬市福祉事務所	所長	仁位 孝良	
17			扇三男	公募委員
18			小川 博子	公募委員

計画策定の経緯

開催日・期間	会議等	主な協議内容
平成29年 9月13日~10月3日	市民アンケート調査 (2300人対象)	
9月13日~9月28日	関係団体等アンケート調査	
10月23日	第1回実務者会議	・作業方針・スケジュール ・市民アンケート調査結果(速報) ・施策体系・重点課題の検討
11月9日	第2回実務者会議	・計画策定に向けた基本的な考え方 ・各種アンケート調査結果 ・計画骨子(案)の検討
11月14日~11月22日	市民ワークショップ(市内6地区)	
11月18日	第1回策定委員会	・計画策定スケジュール・各種アンケート調査報告・地域福祉に関する課題のまとめ・計画骨子(案)
12月5日~12月6日	高校生グループインタビュー (上対馬高校)	
12月7日	第3回実務者会議	・計画素案の検討
12月20日	第2回策定委員会	・計画素案の審議・今後のスケジュール確認
平成30年 1月12日	第4回実務者会議	・策定委員会をふまえた計画素案の修正
1月26日~2月7日	パブリックコメント	・計画素案について市民意見を公募
2月14日	第3回策定委員会	・パブリックコメントの結果報告 ・計画 (案) の審議